

様式第1（第15条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回和泉市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和7年10月31日（金） 13時30分から15時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階 中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市障がい者施策推進協議会委員 松端委員、清水委員、中川委員、奥林委員、階元委員、眞砂委員、藤野委員、今西委員、長橋委員、藤井委員、平井委員、樽本委員、芦田委員 ・事務局 西川（福祉部長）、木下（福祉部次長）、黒川（障がい福祉課長） 佐藤（障がい福祉課課長補佐）、南後（障がい福祉課施策推進係係長） 奥野（障がい福祉課支援係係長）、 村瀬（障がい福祉課）松山（障がい福祉課）、 小林（子育て支援室こども支援担当課長）、 井下（子育て支援室こども支援担当総括主査）、 神野（子育て支援室こども政策担当主査） 岩井（子育て支援室こども政策担当）
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて 2. 第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和6年度実績について 3. 第3期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和6年度実績について 4. 第5次和泉市障がい者計画、第8期和泉市障がい福祉計画及び第4期和泉市障がい児福祉計画策定について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次和泉市障がい者計画における再重点施策の取組みの報告を行った ・第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和6年度実績、第3期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和6年度実績の説明を行った ・第5次和泉市障がい者計画、第8期和泉市障がい福祉計画及び第4期和泉市障がい児福祉計画策定の説明を行った
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者なし

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

【事務局】開会、委員及び事務局職員の紹介、会長及び副会長の選出

【事務局】

議題1 「第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて」報告。

【清水副会長】

議題1について、質問、意見等あるか。

【今西委員】

あいサポート運動について。鳥取県と一緒に取り組んだ内容があれば、教えていただきたい。

合理的配慮の提供促進事業の助成金について、昨年度、今年度の実績を知りたい。

【事務局】

あいサポート運動に関して、鳥取県と一緒に実施している内容だが、鳥取県から資料を提供いただく、研修の仕方等についての情報交換会に参加するなどで、連携を取っている。

合理的配慮の提供促進事業の助成金の実績についてであるが、令和6年度は折り畳み式スロープ、手話通訳者の派遣各1件、令和7年度は現時点で手話通訳者の派遣1件となっている。

【中川委員】

あいサポート運動の推進に取り組んでいる市町村は、府内では大変珍しく、大阪市と和泉市のみだと思う。あいサポート運動に取り組もうとしたきっかけについて、簡単に教えてほしい。

第8期障がい福祉計画等で、素案が出てきている、こころのサポーター養成に関する見通しについても教えてもらいたい。

【事務局】

あいサポート運動に取り組もうとしたきっかけだが、共生社会の実現に向けて障がい理解の普及啓発がとても重要な中、取組みのコンテンツとして取り組みやすいと聞いたことによる。

こころのサポーター養成についてだが、現段階では予定していない。

【清水副会長】

他に質問、意見等ないか。なければ、次に進む。

議題2 「第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和6年度実績につい

て」、事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題2「第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和6年度実績について」説明。

【清水副会長】

議題2について、質問、意見等あるか。

【今西委員】

28ページの②意思疎通支援事業の要約筆記者派遣事業について。利用者1人当たり、188時間と非常に大きな数字であるが、その内容について教えてほしい。

【事務局】

実際の派遣回数は、合計で22回である。1回につき4名ほど派遣する関係上、大きな数字となっている。

【藤野委員】

就労支援サービスでA型事業所、B型事業所とあるが、和泉市内に聴覚・視覚障がい者のためのB型事業所は存在するのか。私は以前、大阪市内にある視覚障がい者のためのB型事業所に通っていた。和泉市内の聴覚・視覚障がい者のためのB型事業所の有無や、今後の整備計画があれば教えてほしい。

【事務局】

和泉市内にA型事業所は6～7か所、B型事業所は70か所ほどあると記憶しているが、聴覚・視覚障がいの方に特化した事業所の有無については把握していない。今後、事業所を市が直営で整備する計画もない。

【樽本委員】

私が所属しているB型の事業所には、聴覚・視覚障がいのある方が1名在籍している。支援者側のスキルが整っていなければ、受け入れも難しい面があるため、既存の事業所で、聴覚・視覚障がいの方を受け入れられるようなスキルを身に付けていくことが重要と考えている。

【藤井委員】

実績の数値は、何をもとにしているのか。

【事務局】

毎月、国保連を通じてサービス請求が来ており、その積み重ねの数値である。

【藤井委員】

子どもの計画相談支援の実績はもっと多いのではないか。26ページの児童の計画相談支援の実績が1名となっているが、我々の団体で把握している数値とかけ離れている。どういうことか。

【事務局】

大人のサービスのみを利用している場合は計画相談支援の名称で計上されるが、放課後等デイサービスなど児童のサービスを利用している子どもの場合は障がい児相談支援という名称で計上される。資料3に、障がい児相談支援の令和6年度実績として105人と出ている。詳細については、後ほど説明する。

【藤井委員】

別件で、もう1点質問する。23ページに療養介護の利用実績があったが、施設は和泉市外にあると捉えてよいか。

【事務局】

そうである。

【今西委員】

先ほど、藤野委員から、和泉市内に聴覚・視覚障がい者のための事業所はあるかという質問が出ていたが、大阪府内には、聴覚障がい者のための施設が6つある。近隣では、貝塚市に泉州聴覚障害者センター「なんなん」という施設があり、泉州地域の聴覚障がい者、聴覚・視覚重複障がい者が利用している。情報提供としての発言である。

【中川委員】

4ページ、地域移行の数字について。令和6年度末の施設入所者数が88人から83人に減っているが、地域生活移行者数は0人である。これは亡くなったということで、地域移行については、引き続き促進すると理解してよいか。

【事務局】

そのとおりだ。

【中川委員】

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの部会等も立ち上げていて、長期入院からの退院についても取り組んでいると把握しているが、26ページ、地域定着支援の見込量が当初から0名になっているのはなぜか。

【事務局】

実績をもとに見込量を0にしていたが、目標が0というのもおかしいため、決定が出

るような取組みを進める。

【中川委員】

地域移行支援は、令和6年度で2名の実績があるので、地域定着支援についてもお願いしたい。

8ページ、コーディネーターの配置人数について。見込量が1か所で実績値が6人となっている。これを、どう読み解けばよいのか。

【事務局】

基幹相談支援センターが1か所、そこに配置されている職員が6名という意味である。

【松端会長】

議題3 「第3期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和6年度実績について」、事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題3 「第3期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和6年度実績について」説明。

【松端会長】

議題3について、質問、意見等あるか。なければ、次に進む。

議題4 「第5次和泉市障がい者計画、第8期和泉市障がい福祉計画及び第4期和泉市障がい児福祉計画策定について」、事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題4 「第5次和泉市障がい者計画、第8期和泉市障がい福祉計画及び第4期和泉市障がい児福祉計画策定について」説明。

【松端会長】

議題4について、質問、意見等あるか

【今西委員】

アンケート調査の対象者が3区分に分かれているが、そのうちの身体障がい者手帳所持者について。一口に身体障がい者と言っても、聴覚障がい、視覚障がい等、さまざまな特性があり、その特性によって調査結果も変わるとと思う。ランダムでは、偏りが生じると懸念される。バランスよく分けることはできるか。

【事務局】

身体障がい者手帳をお持ちの方については、偏りのないよう、障がい種別ごとの手帳

所持者数の割合で人数を分ける予定だ。

【藤井委員】

調査対象は5,000人であるが、3区分それぞれの分母はどのくらいか。

【事務局】

18歳以上の身体障がい者手帳をお持ちの方は約6,700人、療育手帳をお持ちの方は約1,500人、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は約2,100人である。

【事務局】

18歳未満の場合、身体障がい者手帳所持者は137人、療育手帳所持者は約680人、精神障がい者保健福祉手帳所持者は約130人、合計で延べ950人程度である。障がい児通所支援の支給決定者は約930人。合わせて18歳未満では、延べで約1,300人となり、このうち、800人が調査対象である。

【藤井委員】

障がい児通所支援の支給決定者数と手帳所持者数は、ほぼ一緒のような感じがしないでもない。

【事務局】

通所支援の支給決定者約930人のうち、550人程度は手帳を持っている。

【藤野委員】

今回のアンケートは18歳以上、18歳未満という形で分かれているが、65歳以上の障がい福祉サービス利用者についてはどうなのか。障がい者に関しては、国が進める介護保険優先原則による、65歳問題が深刻である。介護保険と障がい福祉サービスの関係で、裁判になったケースもあると聞いている。介護保険に移行すると、障がい福祉サービスは、ほとんど受けられなくなる。同行援護サービスにしても、介護保険の中にはない。65歳以上の障がい者の福祉サービスの利用状況を、資料で見ることができれば有り難い。

【事務局】

確かに、65歳以上の身体障がい者手帳所持者数は、年々増加している。介護保険優先の原則は、あるかもしれないが、障がい福祉サービス固有のものについては、65歳になっても、引き続き、障がい福祉サービスの中で支給決定する。家事援助等、ホームヘルプについてだが、障がい特性により必要な部分については、障がい福祉でサービスの支給決定をしているというような状況である。

【松端会長】

先ほど、障がい種別に応じてバランスを取ると言っていたが、年齢のバランスについ

ても考慮してほしい。また、調査項目として、65歳以上の方の障がい福祉サービスの利用意向を尋ねてもよいかもしれない。

【事務局】

65歳以上で肢体不自由の方、内部障がいのある方が非常に多いため、その人数は調整する。その中、65歳以上の障がい者の方の困りごと、ニーズを把握したいと考えている。

【芦田委員】

市民委員として発言する。結局は、障がいのある方が満足できることが一番大事だと思う。ただ、そういう満足度は実績の資料には載っていないため、当事者の方のニーズが見えてくるようなデータが欲しい。先ほど、聴覚・視覚障がいの方に特化した事業所は和泉市にはないという話が出ていたが、それにより就労が難しい方の自立はどうなるのか。共生社会の中、障がいのある方々と私たちが一緒に過ごせるためにも、自立、満足度が大事だと思うし、それを施策のベースにしてもらえば、うれしい。

【松端会長】

資料2・3には実績値が載っているわけだが、そこに当事者の満足度もあってよいのではないかという意見だったかと思う。満足度については、今後実施するアンケートで見えてくればよい。

障がい種別に関係なく、どのような障がいの方も相談支援等を受けられるのが原則だが、実際は、障がいの特性によって配慮の仕方が変わってくる。サービス自体はあっても、ご本人の特性への対応ができなければ利用できない事態になる可能性も出てくる。その辺りも把握しておく必要があると思う。

【中川委員】

資料2を見ると、長期入院の精神障がい者数が241人もいる。大阪府内の多くの市町村は、第6期、第7期の障がい福祉計画の目標を達成できるくらい、長期入院の方は減少傾向にあるが、和泉市ではそこまで達成できていない状況だ。入院中の精神障がいの方へのアンケート調査を実施する予定はあるか。

【事務局】

和泉市内の病院に入院中の、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方も調査対象に含まれる。

【松端会長】

大阪市では、入院されている方を対象とした、特別な調査を実施すると聞いている。回答にあたっては、病院の協力などのサポートもあるようなので、大阪市に問い合わせてもよいかと思う。

資料3、8ページの（3）に地域社会への参加・包容の推進とあるが、文中のインク

ルージョンを訳せば包摂だ。したがって、ここは包容ではなく包摂という表記が適切である。今回は仕方ないが、次期の計画では包摂という表記にしてほしい。

引き続き、事務局から説明願いたい。

【事務局】

当事者アンケート調査票について説明。

【松端会長】

3種類のアンケート調査票について説明を受けたが、質問、意見等あるか。

【芦田委員】

初めてこの計画を策定するわけではないため、アンケートについても、当然、今回が初めてではないと思う。前回もアンケートを実施しているはずだが、その内容が今回の資料になかったため、先ほど、満足度が見えていないという趣旨の発言をした。アンケート結果が、どのように施策に反映されるかというのが、一番大事なところだと思う。今後は、アンケート結果がよく見える形にしてほしい。

【松端会長】

主観的な幸福度、サービス利用に伴う満足度の項目も追加してはどうかと思うので、また検討する。

【階元委員】

18歳以上の調査票、16ページの問50「あなたは、地震や台風などに備え、日頃からどのような準備をしていますか。」の選択肢の中に「避難行動要支援者の登録をしている」というものがある。避難行動要支援者の登録については正しく理解されていないことが多いため、可能であれば簡潔な説明を入れてほしい。

【松端会長】

避難行動要支援者の登録以外にも、もう少し踏み込む形で、個別避難計画の作成をしている、もしくは個別避難計画を作成する意向がある、というような選択肢も追加してはどうかと思う。

社協の立場から、地域の関係で何かあるか。

【階元委員】

和泉市社協でも、小学校区ごとに校区別アクションプランを立てている。しかし、障がい者の方を巻き込みながら、まちづくりを進めていくという形で掲げることができている小学校区は、ほとんどないような状態だ。あいサポート運動にしても、市民と障がいのある人が、ともに生活するという意識は、まだまだ薄い印象がある。その反面、ふれあい訪問や、もしくは、イベントの際にA型、B型事業所の品物を利用させていただく

というところで、少しずつ理解が進んでいる面も見える。いきいきサロンを実施する中、障がいのある方も参加できる、過ごしやすい環境をつくるというところまでは進んでいないのが残念だが、今後、そうなるように取り組んでいきたいと思う。

【松端会長】

今の件も調査項目に入れることができればよいが、それは難しそうだ。
他に、何かあるか。

【今西委員】

6月25日に「手話施策推進法」という法律が出来た。そこには、災害時に手話通訳を必要とする人に、手話通訳者を派遣すると明記されている。障がい者計画を策定するうえで、こういった視点も反映してもらいたい。

【松端会長】

他にないか。なければ、進行を事務局にお返しする。

【事務局】

今日、頂戴したご意見を踏まえてアンケート調査票を修正することになるが、修正後の調査票の確認については、会長・副会長に一任という形で、よろしいか。

【委員一同】

異議なし

【松端会長】

調査票の配付数であるが、人口比に対して、かなりの数を配付してくれる。
調査票の内容については、副会長と私で確認する。

閉会